

平成 29 年度 事業計画

I 基本方針

公益社団法人岐阜県栄養士会の平成 29 年度事業計画は、不特定多数を対象とした公益事業の推進とその充実を図ることを目的とし、県民の健康保持増進及び健康寿命の延伸、疾病の予防、健康格差の是正に寄与することを基本方針とする。

事業展開は、栄養と食を通して県民の健全なる食生活を支える地域社会づくりの推進と、公衆衛生の向上に寄与する内容で、以下のとおり計画・実施する。

1. 公益事業の推進と栄養ケア・ステーション事業の機能強化

本事業は、県民の QOL の向上、健康寿命の延伸を図るため、5 圏域の栄養ケア・ステーション事業の機能を強化し、県民が住み慣れた地域で安心して継続的な食生活が送れるよう取り組むものである。

平成 29 年度より「栄養の日：8 月 4 日」「栄養週間：8 月 1 日～7 日」を創立し、栄養・食の専門家である「管理栄養士・栄養士」が県民の栄養・食に関する課題を解決するよう事業展開を行う。

公益事業の委託事業では、平成 28 年度からの引き続きである「地域栄養管理確保促進事業」において管理栄養士・栄養士の専門職としての知識・技術を持って展開し、同時に他団体と連携を密にして県民の食の自立と健康づくりを推進する事業を行う。

平成 29 年度で 4 年目を迎える補助事業の「在宅療養者食事・栄養支援推進事業」は、引き続き目標達成に向け、高度な専門的知識・技能を習得した在宅療養者食事・栄養支援専門相談員を育成し、登録者および実働出来る会員の増加に努め、県民のニーズの沿った栄養、食生活支援活動を展開する。

また、新規補助事業として、「地域の魅力再発見食育推進事業」を実施する。第 3 次食育推進基本計画の目標である地域食文化の継承、栄養バランスのとれた食事について、幼少期から食への関心を高め、栄養教育を積極的に進める中で、地産地消の実践を推進するとともに生活習慣病予防へ繋げることを目的に行う。

2. 会員の資質向上と広報活動

本会は、県民が質の高い栄養の指導及び食事療法を身近に受けることができるよう管理栄養士・栄養士が専門職として活躍し多職種と連携を行う。そのために、生涯教育研修の充実を図り、認定制度を組み入れた研修等を企画・実施し全会員の資質向上を図る。

本会の事業活動を広く周知することは、会員はもとより県民から負託された事業内容を周知し、県民への管理栄養士・栄養士の社会的認知拡大・地位向上を目指すために重要な事業である。ホームページは栄養士会活動を県民に広く周知するために、県民の視点に立ったわかりやすい、開かれた情報提供を行うことに重点を置く。また会員個々に対しては

属性に合った情報・サービスを提供し情報享受を高めることが重要であることより、平成 28 年度に引き続きホームページ上の課題を解消し、リニューアルを行い運営する。

3. 会員増対策と組織強化および事務局体制の整備

本会は、会員の意識向上、会員活動の活性化対策として、研修会での専門的知識・技能の向上、受託事業や地域を拠点とした栄養・食生活支援活動への参加、支部活動の強化と組織的な取り組みにより会員の定着を図る。

会員増対策として、新入会員に対しては平成 28 年度に引き続き Web 入会手続きを行い入会手続きの簡素化を図る。また学生対象に管理栄養士・栄養士の活動説明会を継続的に実施し、岐阜県栄養士会活動を紹介し新会員の勧誘に努める。継続会員の減少については引き続き検討を行う。

本会は公益目的事業を実施する団体であることから円滑に公益事業が推進できるよう、事務局の整備・体制の充実を図る。

1. 公 1 公衆衛生・健康づくり・食育推進事業

乳幼児から高齢者まで幅広く全県民を対象として、栄養・食生活と生活習慣にかかわる正しい知識と改善への指導・支援を行い、県民の健康づくりに寄与する事業を実施する。

ア シルバー世代を対象として食の自立を支援する事業

1) 介護予防事業

- ・在宅療養者食事・栄養支援推進事業(岐阜県補助 4 年目)

5 圏域栄養ケア・ステーション活動拠点の支援活動

- ・地域栄養管理確保促進事業(岐阜県委託 2 年目)

高齢者が抱える疾病や病態栄養を理解し予防、治療に向けた栄養管理を実施する。

市町村・地域包括支援センター・社会福祉協議会・その他関係団体での食事・栄養管理による介護予防

- ・「講演会・セミナー・シンポジウム」事業

低栄養予防に関する講演

在宅医療に関する講演

食と健康づくりに関する講演

市町村における健康まつり

2) 高齢者の食と栄養に関する人材育成推進事業

- ・高齢者への食を通して健康である生活の実現と、福祉の向上に貢献活躍できる人材育成

- 3) ホームページ配信、「ぎふ栄養士会だより」発行
 - ・活動等を公開し、食育推進や健康づくり、重症化予防対策の重要性を資す。
- 4) 災害時食生活支援活動
 - ・防災食について市町村での講話

イ 成人世代を対象とした生活習慣改善事業

- 1) 生活習慣病予防事業
 - ・個別対応型の食の自立支援
特定健診・保健指導にかかる事業：特定保健・保健指導制度に則り事業者より受諾し動機づけ支援・積極的支援実施
成人期が抱える疾病や病態栄養を理解し生活習慣病予防、治療に向けた栄養管理を実施する事業：世界糖尿病デー記念事業での栄養相談、歯と健康フォーラムでの栄養相談、減塩の日での減塩指導、その他市町村・協会団体・事業所・その他関係団体での個別指導
 - ・集団対応型の食の自立支援
健康づくり提唱のつどい（日本栄養士会委託）
「講演会・セミナー・シンポジウム」事業
成人期への疾病予防、健康づくりに資する講演
成人期が抱える疾病や病態栄養を理解し生活習慣病予防、治療に向けた栄養管理を実施する事業：市町村・協会団体・事業所・高校・大学・その他関係団体での集団対応の食事・栄養管理
食生活改善活動を通しての食事・栄養管理支援及び啓発活動
- 2) 成人期への食と栄養に関する育成推進事業
 - ・調理師試験予備講習会にて栄養学、食品学、調理理論の講義
 - ・世界糖尿病デー関連事業(ホテルメニュー栄養価算定)
 - ・管理栄養士・栄養士の無料紹介事業
- 3) ホームページ配信、「ぎふ栄養士会だより」発行
 - ・活動等を公開し、食育推進や健康づくり、生活習慣病重症化予防を啓発する。
- 4) 災害時食生活支援活動
 - ・災害時栄養・食生活支援マニュアル発行
 - ・防災食について市町村での講話

ウ 子育て世代を中心とした食育推進事業

- 1) 食を通した子育て創生事業

- ・地域の魅力再発見食育推進事業（岐阜県補助 新規）
- ・キッズキッチン「親子で楽しくベジおやつ」県内幼稚園、保育園で開催。
- ・食農教育を通じた食農教育実践活動
- ・児童福祉（スキムミルク）クッキング講座
- 2) 「講演会・セミナー・シンポジウム」事業
 - ・子どもへ食育・健康づくりに資する講演
- 3) ホームページ配信、「ぎふ栄養士会だより」発行
 - ・活動等を公開し、食育推進や健康づくり、乳幼児・学童の食育推進を啓発する
- 4) 災害時食生活支援活動
 - ・防災食についてマニュアル作成

2. 公2 栄養・食生活に関する専門教育、資質の向上事業

管理栄養士・栄養士が栄養・食生活に関する専門的な知識を絶えず習得し、資質の向上をめざすことにより、県民への栄養・食生活支援を正しく効果的に行うことができ、ひいては公衆衛生の向上に寄与することとなる。なお、当該事業は会員に限らず管理栄養士・栄養士であればだれでも参加できる。

ア 新しい知識や技術習得・研鑽のための栄養・食生活改善研修の開催

- 1) 管理栄養士・栄養士に対して、専門的立場から卒後再教育として、栄養と食・健康に関する最新の知識情報を提供する事業。
 - ・生活習慣病予防のための食生活セミナー（日本栄養士会委託）
- 2) 専門知識・技術の修得、実践力をつけ、適切な栄養の指導ができる管理栄養士の育成
 - ・在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成
 - ・岐阜県介護予防指導者養成研修事業(岐阜県補助)
 - ・生涯教育研修会 基本研修・実務研修（研修部、職域事業部、支部）
- 3) 災害時における支援活動のための栄養士人材育成
 - ・JDA-DAT スタッフ養成研修

イ 業務における成果発表のための学会の開催等

- 1) 研究や技術の向上を図り栄養学の進歩と栄養改善事業
 - ・第26回岐阜県栄養改善学会開催

3. 組織強化・運営事業

- 1) 会員増対策
- 2) 支部活動の強化
- 3) 会員の定着化

4. 関係団体等との事業

- 1) 岐阜県食育推進会議
- 2) 食品安全対策協議会
- 3) 岐阜県糖尿病対策推進協議会
- 4) 岐阜県糖尿病県民セミナー打ち合わせ
- 5) 慢性腎臓病（CKD）予防対策検討会
- 6) 世界糖尿病デー記念セミナー
- 7) 岐阜県国保連合会保健事業支援・評価委員会
- 8) 岐阜県公衆衛生協議会
- 9) 岐阜市公衆衛生協議会
- 10) 岐阜県 8020 推進会議
- 11) 岐阜県口腔保健協会
- 12) 歯と健康の県民フォーラム実行委員会
- 13) 青少年育成県民会議
- 14) （社）岐阜県調理師連合会
- 15) 岐阜県小児保健協会
- 16) えいようの会
- 17) 岐阜県地域医療構想調整会議